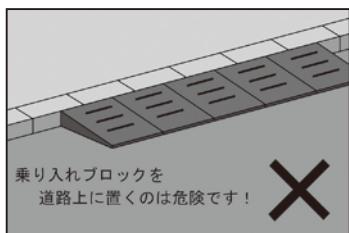


車の出入口は 乗り入れブロックなどを置かないで、 切り下げ工事をしましょう



問 まちづくり課 都市計画係 ☎(84)1332



自宅の車庫や駐車場の出入口の前の道路上に乗り入れブロックなどを置く行為は、危険なため禁止されています。

お年寄りや子ども、身体に障がいのある歩行者がつまずいたり、滑ったりしてけがをすることが、バイク・自転車の転倒事故の原因にもなります。このような事故が発生した場合には、乗り入れブロックなどを置いた人の責任も問われかねません。

自宅の車庫や駐車場の出入口の段差を低くする必要がある場合には、町道であれば道路管理者である町に事前に申請し、承認を得れば歩道や縁石を切り下げるることができますので、安全に通行できるように乗り入れブロックなどは撤去し、切り下げ工事（自己負担による工事となります）をお願いします。

自宅の車庫や駐車場の出入口の前の道路上に乗り入れブロックなどを置く行為は、危険なため禁止されています。

お年寄りや子ども、身体に障がいのある歩行者がつまずいたり、滑ったりしてけがをすることが、バイク・自転車の転倒事故の原因にもなります。このような事故が発生した場合には、乗り入れブロックなどを置いた人の責任も問われかねません。

国土交通省では、下水道の役割や整備の重要性などについての理解と関心を深め、下水道の普及と活用を促進するため、9月10日を「下水道の日」と定めています。

令和3年度下水道推進標語

下水道
雨水も汚水も
すーいすい

9月10日は下水道の日

町では生活環境を改善するとともに、水質汚濁を防止するため、公共下水道を整備しています。
下水道を利用できるようになつた区域の建物所有者は、下水道法により公共下水道への接続が義務付けられています。
下水道への早期接続をお願いします。

問 環境上下水道課 上下水道係
☎(83)1227



マイナンバー関連の時間外窓口を開設します

問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225 (時間外窓口について)
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120 (95) 0178 (マイナンバー制度について)

【開設日時】 9月9日(木)・17日(金)・21日(火)・27日(月) 午後5時30分～7時
9月12日(日)・25日(土) 午前9時～午後1時

【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

【予約方法】 手続き希望日の前々日(土・日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分までに電話でお申し込みください。